

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
「医療的ケア」委員会の歩み

〈 平成19年～同24年 〉

平成19年に「障害福祉サービスの基盤整備と利用に関する総合調整」を目的に乙訓圏域障がい者自立支援協議会が発足した。発足時より「医療的ケア」を必要とする人への支援や、圏域内での短期入所の必要性、短期入所を行っている事業所の不足等が声としてあげられ、そしてそれは「地域生活支援部会」で取り上げられていた。

平成20年度は「地域生活支援部会」で、20年度の課題を『「医療的ケア」を必要とする人の実態とニーズについて』と「具体的な援助の方法について」として取り組み、「医療的ケア」を必要とする人のアンケート・聞き取り調査等を行った。

平成21年度に、具体的な「医療的ケア」の支援策を提言することを目的として地域生活支援部会から分離し、「医療的ケア」部会として自立支援協議会の一部会として出発することになる。

22年度は部会の中に「在宅支援小部会」と「訪問看護小部会」を設置し、在宅支援小部会では、モデル事例を検討し、乙訓圏域として生活支援における「医療的ケア」実施のための必要な仕組みを提案するための取り組みを行った。訪問看護小部会では、訪問看護に関する「学習会」を開催し、利用者側・提供者側相互の共通理解を進めることに取り組んだ。

この21年度・22年度の2年間の「医療的ケア」部会では、主として『「医療的ケア研修会」の企画・開催』、「個別ケース検討を通じた課題協議」、「訪問介護にかかる課題協議（福祉医療摘要等）」といったことが取り組まれていた。

平成23年度から「医療的ケア」部会で取り組まれる課題が、年度をまたいで取り組まれるべきものであるとの認識から、常設の委員会として整理され、「医療的ケア」委員会となって今日に至っている。

平成24年度は「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」の法制化に伴い、乙訓圏域で喀痰吸引等第3号研修を実施できるようにするため、平成25年度までに、登録研修機関の確保や喀痰吸引等研修実施プロジェクトの設置等の取り組みを行い、実施体制を整えた。

この間、平成22年度には地域生活支援部会に、乙訓圏域の社会資源を見直し、新たな短期入所を増やす具体的な方策を多面的に検討する場として「ショートステイ小部会」が設置されている。

また、平成24年度には「医療的ケア」委員会及び地域生活支援部会で「短期入所の確保」及び『「医療的ケア」が必要な方の短期入所の実施』に関する意見が出され、25年度への協議課題として申し送られることとなり、運営委員会での課題整理により、今後は「医療的ケア」委員会の協議課題として取り上げることとなった。

〈平成25年～現在（平成27年7月）〉

平成25年度は「乙訓の障害者福祉を進める連絡会」に所属する「医療的ケア」が必要な方の家族へのインタビューを実施し、結果を取りまとめ、定例会で協議し、委員会としては「福祉型短期入所事業所」での「医療的ケア」が必要な方の利用を進めていくために必要と考えられる条件整備について協議を進めていく、という方向性を確認。

また、圏域内において福祉型短期入所事業を行っている4つの事業所に対して、「医療的ケア」が必要な方の支援を前提として現状や課題に対するアンケート及び聞き取り調査を行い、資料として整理した。

年度の前半では主に「入院時コミュニケーション支援」について協議を重ね、最終的に「報告書」としてまとめ、2市1町の各健康福祉部長あてに提出した。（提出先は25年度当番町の大山崎町健康福祉部長）

その他、「医療的ケア」が必要な方の短期入所に関して、圏域内4事業所の一つである「あっとハックいちもんばし」から事例の報告を受け、より具体的な状況と課題について確認した。

平成26年度は、「医療的ケア」が必要な方の圏域内の福祉型短期入所事業所の利用を進めていくため、必要な課題をひとつひとつ整理していくことを確認した。

まず、医療との連携という点で訪問看護ステーションとの情報交換が必要であるとの確認により、乙訓訪問看護ステーション連絡会（代表者）と委員会打ち合わせ会メンバーとの意見交換・情報交換を行った。

次に医療型短期入所事業の現状を確認する、ということで「花ノ木医療福祉センター」の職員に定例会に来て頂き、短期入所事業の現状等を報告してもらった。緊急時の臨機応変な受け入れが難しい現状や、利用のための事前受診に家族の付き添いが必要であること等を確認した。

続いて、圏域内の福祉型短期入所事業所（4箇所）による「意見交換会」を実施。結果、そもそも各事業所とも職員体制の問題等で短期入所事業の実施そのものが厳しい状況にある中で、「医療的ケア」が必要な方への対応を行っている部分があることを認識し、現行制度の下でも出来る限り条件を整えつつ、「出来ることは進めていく」という方向性を確認した。

さらに前年度に引き続き、課題をより具体的に抽出していくために、12月の定例会では「乙訓ひまわり園短期入所事業所」から、2月の定例会では「晨光苑」からそれぞれ事例の報告を受けた。以上の経過をまとめ、『「医療的ケア」が必要な方等の短期入所に関する課題協議について～「福祉型短期入所」の利用を進めていくために（中間報告）』として、乙訓圏域障がい者自立支援協議会会長宛に提出した。

平成27年度は、「医療的ケア」が必要な方の短期入所の問題について、これまで委員会で検討してきたことや、取り組んで来たことを整理していく年度となる。

その他として、「医療的ケア」委員会は先に述べた喀痰吸引等研修実施プロジェクトを支援し、毎年行われる3号研修にも協力協働して取り組んでいる。本年度も10月17日（土）～18日（日）の二日間に渡り実施される予定である。